

平成 27 年度

第 1 回  
総合教育会議会議録

行橋市教育委員会

平成 27 年 5 月 28 日(木)

## 総合教育会議会議録

- 1 招集日時  
平成 27 年 5 月 28 日(木) 13 時 56 分～
- 2 招集場所  
第一委員会室 (5階)
- 3 出席者  
市 長 田中 純  
教 育 長 笹山 忠則  
教育長職務代理者 蛭崎 隆男  
教育委員 末次 龍一  
教育委員 水谷 知子  
教育委員 金澤 精子
- 4 欠席者 無
- 5 出席職員等 坪根教育部長  
山門教育政策課長  
大園教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要  
別紙
- 7 閉会 15 時 2 分

平成27年5月28日

開議 13時56分

## 1 開会

○教育政策係長 大園健朗君

では、皆さんお揃いですので、始めさせていただきます。

皆さん、お疲れ様です。本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

皆様、御存じのとおり、平成27年4月1日施行の改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、総合教育会議の設置が義務付けられました。ただいまより、その第1回目となります総合教育会議を開会いたします。

それでは、お手元に配付させていただいております平成27年第1回総合教育会議協議事項に沿って進めさせていただきます。

## 2 市長挨拶

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、総合教育会議の設置者であります田中市長より、御挨拶をいただきたいと思えます。

田中市長、よろしく願いいたします。

○市長 田中純君

皆さん、こんにちは。お忙しいところ大変恐縮でございますが、御承知のように、総合教育会議というかたちで、市町村、基礎自治体の教育の協議・調整がなされる、というふうに制度が変わったのは、既に皆さん、御承知おきのことと思えます。その意味では、第1回の初めての経験で、私も含めて、皆さん、委員の方も手探りで、どんな会議にしていこうか、どういのかたちで今後の教育の方針を策定しようかという手さぐり状態が当面は続くのかもしれませんが、実に重要なポジションにある、重要な機関であるという御認識は共通であろうかと思えます。

御承知のように、私どもは別途、市長部局としても、市の今後の運営方針の大きな柱として教育を重視しようということを掲げています。私が口癖のように言うのは、当面、行橋市がやるべきことは、教育と海岸の活性化だと、こういう言い方をしているんですけども、そういった意味で、教育は経済問題でもあり、なおかつ子どもたちを育てるといふ本音の教育の分野もあり、まちづくりの基礎である等、教育の持っている視点というのは、極めて複雑であり、また複眼的であるわけですから、そういった面を考慮しながら、教育の世界だけが社会から分離独立してあるということではなくて、社会の一視点だということで、相互に関連性を持った社会の一要素だという視点を我々総合教育会

議のメンバーは、肝に命ずるべきだろうというぐあいに思っております。

いずれにしても教育長を中心に、いろいろと教育施策を立てていただくことになろうと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○教育政策係長 大園健朗君

ありがとうございました。

### 3 教育長挨拶

○教育政策係長 大園健朗君

続きまして、教育委員会を代表しまして、笹山教育長より御挨拶をいただきたいと思っております。

笹山教育長、よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

教育委員会を代表いたしまして、御挨拶を申し上げます。

今年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、設置が義務付けられました、この総合教育会議でございます。その第1回目が本日開催されるということで、大変喜ばしく、かつまた有意義であろうと思っております。

と申しますのも、いま田中市長が所信を述べられましたように、市長と教育委員会が、このような公の場で様々な教育行政の課題について協議をおこなうということでもって、行橋市としての教育施策の方向性を共通認識することができる、ということでございます。先程も市長が述べられましたように、市の総合的な施策の中で教育を位置付ける、というかたちになっております。

それで、そのような総合的な施策の中で教育を位置付けるに当たりましては、当然ながら予算や人員等に関しましても、総合的な中で配慮をしていただくことになるわけでございますが、そのようなかたちで総合教育会議を開催し、かつ委員の皆様方、及び教育長と、それから市長とが忌憚なく意見を交換できるということに関しまして、このような会議を持つことでもって、様々な教育課題の早期解決に向けた施策に積極的に取り組んでいけるものと考えております。

それで、本日の総合教育会議の第1回目の開催に関しましては、有意義な協議の場となりますよう、心より祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

○教育政策係長 大園健朗君

ありがとうございました。

#### 4 出席者の紹介

○教育政策係長 大園健朗君

続きまして、既に皆様、御面識があるかと存じますが、事務局より総合教育会議の構成員、並びに事務局の紹介をさせていただきます。

(総合教育会議の構成員、並びに事務局職員、それぞれ紹介あり)

#### 5 総合教育会議について

○教育政策係長 大園健朗君

続きまして、既に皆様御存じかと思いますが、総合教育会議について、事務局より簡単に御説明をさせていただきます。

山門課長、よろしく申し上げます。

○教育政策課長 山門裕史君

それでは、総合教育会議について、少しだけ御説明をさせていただきますこうと思います。

まず初めに、本日配付しております地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部抜粋、2枚物でございますけれども、こちらの2ページをお願いいたします。

こちらに先程、教育長も申しましたけれども、この法律の第一条の四に総合教育会議というものが明記をされているところでございます。

こちらにつきましては、記載されておりますように、地方公共団体の長、現在であれば田中市長が大綱策定に関しまして、協議、また第一号、第二号にありますように、教育をおこなうための諸条件を整備であったり、その他、地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興を図ることに対しまして、重点的に講ずべき施策、こちらのほうを、この総合教育会議の中で協議をしていただき、なおかつ調整をしていただく、というかたちになります。

また、第二号にありますように、これは児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じている、又まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合に、緊急の場合に講ずべき措置、こちらについても、この総合教育会議のほうで話し合いを持っていただくところでございますが、実際に現在、この新教育委員会制度がスタートしまして、教育長自身が、今までは非常勤職員でありましたけれども、常勤職員になりました。ですので、市長事務部局、なおかつ教育委員会部局におきまして、この第2号の、この児童生徒に対する対応というところは、共通認識を持つ必要があるかと思いますが、そのときには教育長が常勤でありますので、そこですぐに指示出しができますので、この辺につきましては、実際には方向性のみを、きちんとした共通認識を持っておればよろしいかというふうに考えております。

続きまして、第2項にありますように、この総合教育会議は、地方公共団体の長と教

育委員会とで構成されます、というところで、この会議の招集につきましては、市長がおこなうというかたちでございます。

また、第5項でございますように、この総合教育会議の中で、協議、調整をおこなうにあたりまして、必要な場合には、関係者もしくは有識者の同席を求めて意見を聞くこともできるというかたちになっております。

6項目でございますように、この会議につきましては、公開でございますので、あらかじめ、この会議を開く前にはホームページのほうに、この総合教育会議の開催につきまして周知をしているところでございますので、本日はいらっしゃいませんけれども、傍聴者がいた場合には、受付をしまして傍聴者が入る、というかたちになります。

そして第7項でございますのは、これは総合教育会議で議論された内容が、その後、議事録としてまとめられ、それを公表するかたちになっております。

簡単に申し上げますと、法律に明記されているのは、以上でございます。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、こちらのほうで説明させてもらいたいと思います。左側のページにQ&Aというのがあるかと思いますが、そのQの4、総合教育会議によって首長が教育行政の方針を定めることになるのですか、というところでございますが、先程も申し上げましたように、この総合教育会議は、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整をおこなう場であり、両者が教育施策の方向性を共有し執行にあたる、これが主な目的でございます。あくまでも市長事務部局に権限がある部分、教育委員会部局で権限がある部分を、それぞれが個別に実施していくのではなく、共通認識を持つ中でのベクトルを合わせていく、という会議でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、Qの5にあります、こちらにつきましては、いま少しさわりを言わせてもらいましたけども、この会議では、予算や条例提案など、これは市長が権限を有している部分でございますが、それに加えて、あと市長事務部局の中にあります保育や福祉など、そういったところにつきましても協議・調整をおこなう、というかたちになりますし、逆に教育委員会のみが権限を有しているところ、そういったところにつきましても、市長と教育委員会のほうで共に協議を、活発な自由な意見交換をして、最終的にどの方向性を施策として盛り込んでいくか進んでいくか、というところを調整させていただく会議でございます。

以上、簡単ではございますが、この総合教育会議の中で協議していただく、もしくは調整していただく内容とさせていただきます。

○教育政策係長 大園健朗君

ありがとうございました。

## 6 協議事項

### (1) 本市における教育行政の方向性について

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、ただいまより協議事項に入らせていただきたいと思います。先程、山門課長のお話しにありまして、この総合教育会議の位置づけが首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議の場ですので、皆様方の忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

それでは、初めに本市における教育行政の方向性について、田中市長より、よろしくお願いたします。

○市長 田中純君

まず、最優先すべきは、学力問題かなというふうに思っております。これは皆さん御承知のように、学力テストの結果が全てという考え方を決して私自身持っているわけではないんですが、1つの大きな要素として、指標として考えた場合に、福岡県自体がお尻から数えて何番目という状況にあることは御承知かと思えます。

そしてなおかつ福岡県の中でも京築と筑豊が突出して悪いという現実があるわけですし、これは本当に何としてでも是正をしなければならないという思いを持っています。

ですから優先順位的に言えば、まず小中の基礎学力を上げていただく、ということが肝要かなと。そのために全力を尽くして基礎学力の全体を上げる、という施策を第一優先にしていきたい。

そういう考え方のもとに、教育委員会サイドでは、既に行橋北小をある種のモデル校として外国語のALTに常駐してもらおうとか、まだ動いてはいないようですけども、ICTを使った教育を導入しようとかいうようなかたちで、まず一定のモデル校によって具体的な成果を上げていただいて、そしてそれを全小中に広げていくというようなかたちを取ればな、というぐあいに思っています。

これは、もう既に着手をしていただいているということですので、今後の成果を見守っていききたいし、併せて先程の教育長の話しじゃないですけども、市長事務部局で、お金の財政的な裏付けは、教育委員会自身では取り得ないという客観的な事実がありますので、そういった場合には遠慮なく言っていただければ、我々で可能な限りやろうかと思っております。

市長事務部局のほうで、さらに1点強調しておきたいのは、教育重視というのは、誰もが言うので、お題目のようなことか、というように思われる可能性もあるわけですけども、決してそうではなくて、現実今年度当初予算でもハード事業ということだけに限っても、約半分、5割近くは、学校の増改築、トイレの増改築、空調設備等々に約半分の金額をつぎ込んでいます。ですから、まず学校の子どもたちの物理的な環境を整え

ようということで、今年度当初予算だけでも約15億円のお金を掛けるようにしています。詳細は教育委員会の事務局のほうで把握していると思いますが、トイレと空調と配膳施設等に一番お金を入れていて、子どもたちのやはり学校での住環境、学ぶ環境を、まず最低限、我々で準備しようということの決意の表れだ、というぐあいに理解してできればと思っています。

それからあと1点、追加でお願いしたいのは、学力を上げてほしいということで、勉強、勉強というわけではなくて、例えば、これは非常に嬉しいニュースが最近あったんですけれども、泉中学校が福岡県内の駅伝で優勝したというようなことも、非常に嬉しいニュースとして聞いたんですけれども、それは取りも直さず勉強だけではなくて、その子の個性を伸ばすという、スポーツであろうが芸術であろうが個性を伸ばすという面にも配慮をしていただきたい。

そして、できれば今の場合ですと長距離を走る能力ですけれども、そういった能力を積極的に生かすような指導者を育成する、あるいは指導者をサポートするというようなかたちで、学業以外の面でも個性ある能力を持った子どもたちの能力を伸ばすようなかたちにしていきたい。

そういう感じで思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育政策係長 大園健朗君

ありがとうございました。

ただいまの市長の話を受け、教育委員会としての考え、意見等、何でも結構ですので、教育長はじめ教育委員の皆様方に、自由に御発言をいただき、意見交換、協議をしていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員 末次龍一君

市長のお言葉がありましたけれども、学校というのは、まず学力が第一ですから、まさに言われるとおりに思ひます。

また、個性を伸ばすといったところで取り組んでいかないといけないと思ひますが、福岡県の学力レベルが低い、いろんな面で福岡県というのは、犯罪面にしても、いろんな問題がありますので、学力を伸ばすためには、いろんな施策をやっていかなければならないと思ひますが、学力テストだけを見るとすれば、テクニックはあると思ひますよ。出来るだけ低いほうの人を上げてあげる。点数が低いほうが伸び率は高いと思ひます。そういうのがあるけれども、全体的に伸ばしていかねばならないので、その辺をまたいろいろ、ICTとか、そういう導入も必要でしょう。

また自分自身の体験から言うと、やはり褒められて伸びるところがあると思ひます。だからそういう例えば学力の低い子どもでも褒められるような、そういう同じテストをしてしまうと、たぶんそこで自分は駄目だと思ひてしまったりとか、向上心をそがれる



ようなことになってしまうかもしれないけれども、やはりいろんなレベルに応じて向上心を持てる、喜びを持てるような、そういうようなことも、何か考えていったらいいかなと思います。以上です。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

確かに学力を上げるのは、それはもう言うのは簡単だけど、何で低いのか、現状の分析をしなければいけないと思うんですね。

先程、市長がおっしゃった学力が高いのは、確か長野県か北陸か、あの辺が日本一だったですよ。

○市長 田中純君

秋田県と福井県ですね。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

何に、その差があるかとか、モチベーションとか、何かこう分析ができないのかなと思います。

○市長 田中純君

それは、私が知る限りは、秋田県と福井県が突出して良いんですよ。そして秋田県が良いのは、これは組織的に学力アップを教育委員会、県レベルから市町村レベル、学校レベルまで、もう県を挙げて学力アップに取り組んでいる。少人数制を導入して教師のサポート体制をしたり、それから模擬テストを重ねる、そういうことで意図的に学力を上げるという努力を秋田県が典型的にやっていますね。

福井県が良いと言われているのは、こういう理由で言われているんです。三世帯同居が一番高いのが福井県らしいんです。つまりお祖父ちゃん・お祖母ちゃんがいて、お父さん・お母さんがいて、子どもがいる。つまりここは共稼ぎであっても、三世帯で、お祖父ちゃん・お祖母ちゃんが子どもの教育をみる。つまり家庭がきちりしているから小中レベルの教育レベルが高いんだ、とこういう言われ方をしている。

だから2つの典型がありまして、その中で、今現在、各県とも学力、それは学力テストの点数を上げようということで、相当努力している。その中で、福岡県が今のところ、あまり効果が出ていない。この4、5年でちょこっと上がった。だけど突出して上がっている所があるんです。

例えば沖縄の小学校でしたか中学校でしたか、これは去年か何かは、お尻から何番目だったのが一挙に中位まで上がってきた。それから教育長の出身の京都府もぐんと上がった。つまりそういうところから学ぶというのも、ひとつ秘訣が隠されているのかもしれない。

それは事例をいろいろ事務局のほうでも調べてもらって、こういう会議あるいは教育委員会の皆さんに資料を提供するなりして情報を共有する、ということが大事かなと思

います。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

確かに、今おっしゃったのは三世代同居ですか、福井県が確か持ち家率が日本一ですよ。非常に家とか家族に対する意識が高い。ですからそういう意味で、何か僕もそこに突破口があるんじゃないかなと思います。

○教育長 笹山忠則君

教育委員会として分析を、まだまだ定量的な分析はしてないんですけども、やはり低学力の基本には家庭の教育力が落ちている、ということがあります。家庭を包む地域社会の教育力も多少落ちるわけですけども、まずは家庭の教育力が落ちている。だから家庭の教育力を上げるためには、これが教育だけではなくて、親自身を何とかしなければならぬということ、就学前までの6歳までの子どもを何とか手当したい。

そうすると、これは保育の関係、あるいは福祉、母親だけとは限らないですが、要するに単身の親の家庭であつたら子どもを十分みてやれない。それとそれから貧困の家庭の子どもも親がみてやれない。それから子育ての意識が非常に低い家庭も、中にはいるわけでありまして、この3つを何とかしなければならぬので、これは教育の中だけでは片付かない問題があります。

しかし、京都大学の高見教授のほうから示唆を受けているんですけども、出来る限り早期に手当をするのが良い。だから15歳で悪くなったものを手当するよりも、あるいは18歳で悪くなったものを手当するよりも、6歳までに手当をしたほうが効果も高いし、かつお金もそんなに掛らない、ということを高見氏が言うておりました。

ですから、教育委員会といたしましても、いま申し上げた6歳までのところに力を注ぎたいと思っていますし、これは市長に対してもお願いなんですけども、要は福祉関係と教育とを常に密接に結びつけて、子育てとか、あるいは地域支援、そしてもう1つ、生活支援、そういう福祉関係と教育とを密接に結び付けて、それで家庭の底上げですね。教育力というよりも家庭の生活力なり文化力なりというところ。衣食足りて礼節を知る、というわけでありまして、その衣食の面から多少はテコ入れしないといけないかな、と思います。

それからもう1つは、市長が最初に言及され、末次委員のほうからも出ましたが、個性を伸ばすということで、やはりできる子はできる方向に伸ばしたい、とは思っています。できる子はさらにできるように伸ばしたいし、それから基準に達していない子に対しては、それなりに今申し上げたように早期に手当をして、出来る限り市の施策として総合的に子どもの面倒をみる。それによって学校に入って来たときに小学校6年間のときに勉強できる態勢をやはり作ってやらないと、もうその6年間で差が開くばかりである、というのでは具合が悪いなというふうに考えています。

○市長 田中純君

その関連ですけどね、家庭の問題というのは、これはもう本当に行政であろうが教育委員会であろうが、そこを一挙に手を入れて良いかたちに持っていくというのは、これは言うは易くて事実上非常に難しい。それはエネルギーの面でもお金の面でも非常に難しい。

そこでそれに全てを還元してしまったら、議論が前に進まない。だからそれはそれであると、現実としてあるということ、ある種の前提としてやらざるを得ない。

例えばの例ですが、教職員で退職されたOBの方なんかをシルバー人材センターみたいなかたち、あるいは別組織を教育委員会で作っても良いと思うんですが、そういった方々を人材バンクみたいなものを組織して、当然、学童保育との絡みがありますから、学童保育で学校を使って放課後児童を預かるという制度、これは教育委員会ではなくて、福祉のほうからそういうことが出てくるわけですが、そんなところにそういうOBの先生方を、きょうは1時間くらい教えに行かれるよ、というようなこと、短時間ずつだけでも教えに行ってくれるような、そういうシステムは無理ですか。

○教育長 笹山忠則君

いえ、それは無理ではないですが、実は退職された先生には、皆呼び掛けているんです。呼び掛けていて、その内、熱心な先生は、実は正規の教員の代わりに講師を授業でやってくれているんです。つまり、この京築地方全体は、教員の数が足りないんで、非常勤を雇わざるを得ない。しかも非常勤も必ずしも質の良い非常勤ばかりが来るわけではないんで、だから退職された先生を定評があるから雇っている、それでも足りないという状態。

もう1つは、早期退職されて余力があると、こちらが思っている先生方に、実は、いま市長がおっしゃったようなかたちで参加してほしいと思っているんですけど、早期退職された先生というのは、もう嫌やというので、来ないんですね。ここをちょっと発掘を、呼び掛けをしたいとは思いますが、いま言ったように、その先生方を組織する以前に、もうその先生方は、学校教育で全部吸い上げています。それでも足りない。

いつも学校から陳情が来るのは、昨日も校長会で陳情があったんですが、人数が足りない。正規の教員とまでは言わないけれども、非常勤でも良いから教員をちゃんと埋めてくれと、その教員が埋まらない。そういうような、申し訳ないけれども、京築に人材がちょっと足りない。

○市長 田中純君

そういうことですか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

その件に関してですが、昨年度、教育委員になって、すぐに京築のほうで豊後高田市の取り組みのお話を聞いたんです。その中で、豊後高田市は大きい寺子屋。小さい所に行くと寺子屋なんですけれども、もう本当に大きい組織なんですよね。100人近くが人材登録されてあって、その中に教員の数の多いこと。

○委員 末次龍一君

もう1回洗い直して、例えば、後ちょっと押してやったら、やろうという方もおられたりとか、それこそ報酬なのか何なのか分かりませんが、まず気持ちの問題だと思えます。そこら辺をもう1回洗い直して、してみたらいいんじゃないかと思えます。

○市長 田中純君

それは、個人情報に触れない範囲内でリストなんていうのは、教育委員会部局でリストアップはできるんでしょうか。

○教育政策課長 山門裕史君

一応、教員名簿は経年ですとありますので、その中で誰が退職されたか、というところがございますし、あと金澤委員とか、特に学校長出身ですので、特に退職された方とかは詳しいと思えます。そういうリストアップは、教育委員会のほうでは可能です。

○市長 田中純君

じゃあ、その個人情報に差し支えない範囲内で、そのリストを教育委員会の間で、少なくとも共有して、そして皆さんで、個人的に親しい人が何人かおるところからやりませんか。ちょっとあなた、月曜日くらい来てよ、みたいな話を。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

最後のひと声は市長がしていただければ。

○市長 田中純君

それはもう、私がやれば良いことであれば。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

退職された先生方の分もそうなんです、子育てのために、一旦辞められている方も、私と同年代で何人かいらっしゃいます。そんな方が、もう一回、生きがいを見つけたいなと思っても、なかなか声が掛らないということです。

○市長 田中純君

そういう方は復職ですよ。

○委員 水谷知子君

そうですね、一度教師をされていて、子育てが大変だから辞められて、ということです。

○市長 田中純君

でも教員免許というのは生きているわけでしょ。

○委員 水谷知子君

そうですね。

○市長 田中純君

ということは、そういう方は復職ですね。子育てが終わってから復職したいということですね。

○委員 水谷知子君

というか、もう教師としては、ちょっと難しいので補助のかたちでできたら、という方もいると思います。

○市長 田中純君

だから、それは働くバリエーションは沢山あって良いわけです。時間も、要するにどういうかたちでサポートするかも。

○教育長 笹山忠則君

だから最初は放課後教室からでも入ってもらって、それで徐々に慣れていただいたら良いと思います。

我々のほうで把握しているのは、そういう人がおられるかもしれないけれども、リストに上がってこないんです。だからもう一回、リストの洗い直しを考えます。本当にそういう人がおられるんだったら心強いです。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

いっぱい、いますよね。

○委員 水谷知子君

はい。

○教育長 笹山忠則君

それから、前に教育委員会でちょっと話したんですが、まさに市長から表彰を与えたり、あるいはマイスターとか、何らかの公的な名称を与えるというような方法もあると思います。

○委員 金澤精子君

長年職場で頑張ってきた方々だから、力量もあると思うんです。ですから、マイスターという言葉は良いですね。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

65歳くらいで引退に追い込むというのは、何と言いますか、資源を捨てるようなものですよ。今の60代は若いですから。

○市長 田中純君

ぜひ活用したい。確かにおっしゃったように、我々が今までアプローチしていたのは、

何か市報上とかで募集しますよとか、そのレベルのことですから、それに手を挙げて待つという人は、そんなにいないのかもしれない。そこで少し組織的に我々のほうからアプローチをして、ということですかね。

○委員 末次龍一君

例えば町内会でも、なかなか手を挙げる人はいない。だけど三顧の礼をもって当たれば、あなたが言うんだったらとか、そういうのがやはり人としてありますよね。そういうところを少しでも刺激しながらしても良いと思います。

○教育長 笹山忠則君

そういう人がおられたら、必ずこちらも行きますし、最後は市長を引っ張り出してでもやりますので。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

私もこの会に引っ張り込まれたのは、教育長と市長、二人で一緒に来られたので、断れないですね。

○教育長 笹山忠則君

それは良いことを聞きました。

○市長 田中純君

じゃあぜひ、ちょっと個人情報絡みがあるから、そこは慎重になりつつも、途中で退職された方、定年で退職された方、あるいは様々な理由で退職されていて、今現在、行橋市在住の退職された先生方のリストアップをしていただいて、そこに何とか、対応はともかくとして様々な形で協力できないか、というお願いをするということですね。それは取りあえずやってみてください。

(事務局「はい」の声あり)

○委員 金澤精子君

別件で良いでしょうか。

○市長 田中純君

はい、どうぞ。

○委員 金澤精子君

市長さんがICT教育のことを先程、御挨拶でおっしゃったんですが、これも賛成です。賛成だけれども、佐賀県多久市を見学に行かせていただいたときに自分が感じたことですが、ICTは、タブレットは上手に、子どもは本当に早ければ早いほど、良く使いこなして、今からの社会に絶対に必要なことだと思います。

中学校は、私はあまり経験がないんですが、行橋市の小学校の先生方の授業というのは、1回、市長さんに見ていただきたいと思いますが、本当に細やかで、きちんと子どもの個に合わせた授業を展開しているんですね。

だからICTを使っても、それだけに頼るんじゃなくて、本当に行橋北小がどこに使ったらそれが効果的なのかとか、この部分で使ったら、もう授業が駄目になるとか、そういう課題とかを本年度、良いところ悪いところを出していただいて、それから他の学校も考えていくというふうに受け止めていて良いんですよね。

○市長 田中純君

たぶんですね、まず教師から学ばなくちゃいかんだろうと、私も教育委員会事務局も、そう思っています。

子どもたちは、渡したら、自分たちで手際よくやりますよ。それはもうおっしゃるとおり驚くほどマスターするのは早いです。でも教える側がきちんと、その特性に応じた教え方ができるのかどうか。あるいは最適なソフトをどうそれに持ち込むか等、様々な問題があります。教育政策課長、いつ発注するんですか。

○教育政策課長 山門裕史君

一応ですね、いま予定としましては、7月1日にコンサル会社と契約させていただきまして、コンサル会社と行橋北小の教員と一緒に、要は授業展開するに当たって、どういう授業に活用すれば授業効果が上がるか、そのためには、どういったソフトがあったほうが良いのか、そういうところを調査研究をしていただくようにしております。

その後、教員にのみタブレットを配付させていただいて、それで授業をしていただく、というところなんですけれども、委員会としていま考えておりますのは、いま金澤委員が言われたように、授業能力がない先生が、タブレットを使って授業をしても授業になりません。要は授業能力があるのが、まず第一前提になる中で、なおかつ45分授業の中で、私ども事務局サイドとしましては、タブレットを使う場面はトータルでせいぜい10分か15分程度。その間、子どもたちに集中して、要は映像なりで授業をするということを、今のところは考えております。

最終的にはモデル校であります行橋北小の教員たちが、いかに効果的な授業づくりをするために、どういったところにしていきたいか、というところを検討していただく予定です。7月からその調査研究をしていただくように予定しております。

○市長 田中純君

それが上がってくるのは、いつですか。

○教育政策課長 山門裕史君

いま入札が終わった後、10月くらいにある程度の検証結果を挙げていただいて、それでいま予定としましては、12月に補正予算を組ませていただいて、それで、実際に先生方にタブレットを配付する。実際にそれに対して、そこから来年度の秋口くらいに行橋北小の先生に研究発表をしていただくようにしていますので、それまで授業活用をしていただいて、それで研究の成果を発表していただくという予定にしております。

○市長 田中純君

蛭崎委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

さっき金澤委員がおっしゃった多久市の教育長が、物すごくざっくばらんで突っ込んだ話をして下さったんですが、教員の教育が物すごく大変だったと。ああいうタブレットやコンピュータに物すごく詳しい人もおれば、触るのも嫌という教員も、もうこんなに差があるらしいです。それを用意ドンで一斉に持っていくのに半年から1年は掛るといってお話をおっしゃっていました。

○市長 田中純君

おっしゃる通りだと思います。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

だからそれがちょっと大変だと思いますが、準備期間というかたちで頑張らないとしようがないと思いますね。

○市長 田中純君

そうですね。だからまさに今ラフなスケジュールを言ってもらいましたが、やはり教師かなど。そしてその習熟した教師が異動とかで行橋北小に行って、そこで広めるとか、あるいはまた教師の中にも若くて、そういうことが好きな人も沢山いますから、そういう人は自主的にやるだろうみたいな、そういうところから広がり、年度内にスタートさせてと。大雑把にそんな感じですかね。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

とにかく触るのも嫌、という人に触らせるのに苦勞したと言っていましたね。

○委員 金澤精子君

もう教師を辞めるという人もいたということでしたね。

○委員 末次龍一君

私も佐賀のほうに行ったんですけど、2校あって、1校はそれなりに使いこなせていましたけど、もう1校は、これはタブレットはいるのと。例えば予習を自宅でやらせてくる、タブレットじゃなくても良いじゃないかと。

だから結局は道具ですから、私もパソコンはもう30数年使っています。パソコンがあっても、結局使える人と使えない人と、要は道具でありますから、それを有効に使えるように、先程から言われていますように、使いこなせば効果が出てくるが、使いこなさなければタダの箱になってしまいますから、そこら辺は注意したほうが良いと思います。

○市長 田中純君

そうですね。それはタブレットで一番重要なのは、それに習熟した、それは5%か1



割かもしれないけれども、その人たちが飛躍的に伸びる。それはなぜかと言ったら自分でどんどんやるから。学校の授業よりも何よりも、もうそれをやるのが面白いからどんどん伸びていく。だからそういう意味から言うと、5%・1割の子たちが、それによって飛躍的に伸びるチャンスが出てくる。

それから、先程の金澤委員の話じゃないけど、もうそんなのをやるなら私は教師を辞める、という人たちがおられるんだったら、そういう人たちは、まだ導入していない学校に異動してもらうんですね。だから教師のほうが率先してこれをやるんだと、そして教師の中で面白いという人たちをモデル校なり導入する学校に順次入れていく、それしかないですね。

○教育長 笹山忠則君

今おっしゃったとおり、導入の時期等に関しては教育委員会で検討をしていこうと思っています。

もう1つは、教員サイドに対してICTを導入するというのがありまして、まだこれは十分ではないんですが、事務の効率化、あるいは事務自体を、教員が事務サイドで時間を取られないようにということで、教員の事務軽減を図るためのICTの導入というのを考える。

(「それは良いですね」の声あり)

それでやってくると、先生方も、やはり使わざるを得なくなると思います。これを使ったほうが、事務が簡単にいくんだということが分かれば、というぐあいなんですけど、まだまだこれは詰めまでいっておりませんので、徐々にやっていこうと思っています。

○市長 田中純君

そうすると来年度から、子どもたちに実際に手渡しができる、というくらいのスピード感ですか。

○教育政策課長 山門裕史君

そうですね、実はですね、これは各市町村の取り組みによってまちまちなんですが、結構先進的な事例の都市については、教員のみがタブレットを使っているんですね。そして子どもたちが使うときというのは、グループ学習のときだけに使ったり、というところがあります。

もともと当初は子どもたちにも1台1台のタブレットの配布を予定しておりましたが、実際に今回のモデル校の研修結果の中に、いやいや常に子どもたちにタブレットを導入するのはあれだから、まずは教員サイドが持つことによって、授業でそれをうまく利活用することで、十分学力も含めて変わりますよ、というのであれば、子どもたちに配らずに、小中学校の教員のみ配ったほうがより効果的かな、というふうには考えております。

○市長 田中純君

勿論、導入の初期はそういうことだろうけど、それは目の前におもちゃを置いておけば、子どもに触るな、なんて、それは論理的に無理ではないですか。

○教育政策課長 山門裕史君

あと予定しておりますのが、来年の9月に各小中学校にありますパソコン教室のパソコンがリース切れになります。ですので、この部分を、まずはタブレット化、タブレットパソコンを導入しても良いのかなというふうには、一応いまは考えております。

○委員 金澤精子君

折角の機会ですから、もう1つ良いですか。

○市長 田中純君

はい、どうぞ。

○委員 金澤精子君

タブレットがあつたら電子黒板というのは、もうセットのような気がします。そうしないと自分の物が共有にならない。

それと、もう1つ、教師は他もいっぱい教材研究しなければいけないので、やはりICTに強い民間の指導者と言いますか、民間じゃなくても良いんですが、そういうところだけを指導するという人員のことも、これは両方ともお金が掛ってくる、そういうものが、ちょっと伴ってくるんじゃないかなと。そういうときに、市長さん、どんと構えてください。

○市長 田中純君

電子黒板はどのくらい入れているんですか。

○教育政策課長 山門裕史君

市内小学校全部で57台です。

○市長 田中純君

それで、どういう使われ方をしているんですか。

○教育政策課長 山門裕史君

結局ですね、これは通常のプロジェクター形式のもの。電子黒板機能付きのプロジェクターなので、要はこういった台に置いて黒板に映すというタイプなんです。

そしてこれが教員からも苦情というか、どうなの、と言われているのが、当然のことなんです。教員なり児童生徒が、黒板にそれが直接書けるんですけども、書こうと思ったときに、下から映すものですから、当然影になるんですよ。ですので、先日、ちょっと東京の墨田区に行かせてもらったときには、墨田区にあるそういったプロジェクターは、黒板の上に移動式で付いています。上から投影されるので、絶対に影にならない。一応、墨田区の予算は、一教室当たり、工事費込で60万円ということを言われていま

した。

ですので、当然ながらタブレット化を図る中で、電子黒板の台数は当然足りません。学校の規模に応じてですけども、大体多い所でも4、5台くらいしかありませんので、なおかつ教員が常に教室にそういう機材があれば使うけれども、準備に時間が掛るので、いちいち準備してまで使わない、と言われていたんです。そういったところも踏まえて、そういったプロジェクター形式のところも併せて、今後検討していく必要があるかなとは思っています。

○市長 田中純君

つまりは行橋市の現状は、あるけど使っていないということですね。

○教育政策課長 山門裕史君

使い勝手が悪いということです。

○市長 田中純君

使い勝手が悪いから、現状は使っていないということですね。

○教育政策課長 山門裕史君

幾分は使っていると思いますが。

○市長 田中純君

それは、いま下から光が当たるから、とかいうような話しは、それは、いつ、どういうかたちで、どういう目的でやったのか知らないけど、それは最初から分かってそうなものじゃないですか。極めて初歩的なことであって、一人か二人実演してみればすぐ分かることだから。

それは良いとして、電子黒板とセットであるということは、おそらく間違いないと思います。でも今の電子黒板というのは、リースをしているパソコン等の連携で使おうとしたんですか。

○教育政策課長 山門裕史君

電子黒板は、結局それも、要は校務用パソコンを教員一人ひとりに配布しておりますので、それに教材を作って、それを教室に持って行ってつないで、それで使うという。

○市長 田中純君

単に映すだけですか。

○教育政策課長 山門裕史君

それに映ったものにペンで子どもたちが書いたり、というのはできますけども、そういった使い方ですね。

○市長 田中純君

それも含めて、コンサルでどういう結論を出してくれるのかというのを待つということも1つですね。

○教育政策課長 山門裕史君

はい、そうです。

○教育長 笹山忠則君

ちょっと水を注すような話で申し訳ありませんが、その電子黒板なり、あるいは電子機器を導入したら、それが即学力向上につながる、というぐあいに、それほど1対1ではないということを確認しておきたいんですね。

それから、導入するに当たっても、市内一斉じゃないという、先程おっしゃった行橋北小。その行橋北小の中でも特定のクラスだけに、まずやるというものもあると思います。そういうようなところで、できる教員でないとできないというのがあるので、それがあるかもしれない。

それからもう1つは、実験として、じゃそこだけじゃなくて、学力の向上と、もし結び付かないんだったら、先程、市長がおっしゃった、ただとにかく子どもたちに渡してやって使えと。それは危険な所にアクセスすると具合が悪いけれども、それさえなかったら、それさえ与えておけば、教師が放っておいても、もう勝手に何かしてくれるんじゃないかなと。そういうような実験もあっても良いかなと。ただ金が掛る。

○市長 田中純君

それはやるべきだと思います。

○教育長 笹山忠則君

それと、だから学力向上、というのとちょっと切り離して、タイムラグがあるかもしれない。それを導入したからといって、すぐに学力には結び付かないかもしれないけど、しかしICT能力は絶対に増える。

○市長 田中純君

それと同時に、やはりあの時代特有の、やはり好奇心を刺激するんですね、あれは。そりゃ別にブロックを掛けないと、有害なサイトや危険なサイトにいたりするでしょ。それも好奇心の表れですよ。それが良い方向に走っていくと、やはり知的好奇心を刺激するとか、そういうことがすごく出てくると思います。

○教育長 笹山忠則君

スマホですら、あんなに普及するというのは、あれは面白いから。それよりももっとデカイものだから、当然、中学生なんかは夢中になると思います。だから小学生もそれで夢中になると思います。

○市長 田中純君

学習用のアプリをちゃんと入れてあげて、そして今のアプリは人間の心理をちゃんと捉えて、さっきの話じゃないけど、達成感を満たすような仕組みやゲーム性を兼ね備えてやっておるから、要するにどンドンどンドン前に進んでいくというような、そういう

うアプリを導入してやれば、例えば単語を覚えるなんていうことは、さっさやりますよ。漢字の四字熟語の読み方なんて入れてごらん、面白がってどんどんやりますよ。

○教育長 笹山忠則君

おそらくゲーム形式で、そういうのはうまくやれるようなソフトがあるんだろうと想像します。

○市長 田中純君

だから、そういうふうに知的好奇心を刺激するし、自主的にやるという面には、私は期待を持ちたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

そういうようなところに第1目標を置いてもらう、それで良いんだったら、それはもう導入に対してバリアというのは、そんなにきつくはないと思います。それと学力向上というぐあいに即なるというと、ちょっとしんどい。

○市長 田中純君

だから逆にどんどん、教育委員会は、こんなに金を掛けてタブレットを導入したのに、全然成績が上がらないじゃないか、なんてことは言わない。

○教育長 笹山忠則君

それは半年くらいのタイムラグはあるだろうと思います。子どもが慣れてきた。子どもが慣れてきて教師もやや慣れてきた。そしたら今度は、もっと授業に使わないともったいないじゃないか、というような方向にはいくと思います。

だけど、最初、子どもに好奇心というかたちで、学校に行ったらこれが使えて、こんなに面白いことがあるんだという、そういうかたちから導入する。それだったら教師が心配しなくても、また教えなくて何とかなるかなと思います。

○市長 田中純君

末次委員、どうぞ。

○委員 末次龍一君

多久市に見学に行ったときに、学力に応じて、要は段階が進んでいくようなアプリがやはりあるんですよ。だから学力が低い子にも合わせて、どの子も達成感を味わえる。だから使い方を、やっぱりいろいろ考えていけば、私は学力向上につながっていくと思います。もうこれからは、要はパソコンよりも今はタブレットですよ。

○市長 田中純君

立ちあがりも早いし、絶対にそっちのほうが良い。

○委員 末次龍一君

軽量ですし、キーボードも付けられたりしますし。これはついて行かないと時代に遅れてしまうと思いますから、僕はやっぱりしっかり取り組んで、好奇心も当然持つでし

ようけども、学力向上にもつなげていくような、やっぱりしっかりコーディネートするほうが良いと思います。

結局、現場のほうでも指導できるような、先程、金澤委員が言っていましたけども、多久市がうまくいっていたのは、民間から来た人ですけども、コーディネートがしっかりしていました。

そういうところを考えながらやっていくと、ただもう任せっぱなしにすると、まずそれは、どこでもそうでしょうけど、職員にぽんと渡して、パソコンを使えと言っても、殆どがゲームしたりインターネットを見るくらいしか使えないけれど、やっぱり使える人は、どんどんどんどん進んでいく。そういうことはいろいろ考えながらやっていったほうが良いと思います。

○市長 田中純君

おそらくですね、何年か先、遠くない将来に、間違いなく教科書も電子化されますよ。

○委員 末次龍一君

そうですね。

○市長 田中純君

ひょっとしたら事務方が生徒に配ることを少し躊躇していることがあるとしたら、たぶん電子化に伴って、あるいはそれに少し前倒しになるのかもしれないけど、文科省から補助が付くとか何とか、そういうことを事務局は期待しているんじゃないんですか。

○教育政策課長 山門裕史君

そこはですね、確認したら、流れ的には付かないだろうという流れです。だからICTに関しましては、もう全て市単独ということになるろうかと思います。

○市長 田中純君

ということで、もしそういうことが10年間ほど続くんだったら、そりゃ導入した所としていない所は、格段に差が付きますよ。

○教育政策課長 山門裕史君

そうです。だから先行投資をするか、しないか。

○市長 田中純君

というよりか、それはさらに優先度が高まる。つまり、言葉は悪いけど、要するに自治体も学校も子どもたちも大人も全てサバイバルだから。だから生きぬく力を与えるには、やっぱりそれは多少金が掛っても、そりゃ道路の1本や2本犠牲にしても、当然、子どもたちに投資すべきですよ。

○教育政策課長 山門裕史君

すみません。市長と教育長は、この後、文化庁の来客がありまして、ちょっと次の大綱の触りだけ説明させてもらって良いですか。申し訳ございません。

○市長 田中純君

はい、どうぞ。

## (2) 教育大綱(案)について

○教育政策課長 山門裕史君

大綱策定をこの総合教育会議の中であるようになっております。本日、1枚物の資料を配布させていただいておりますが、これが国が作っております第2期の教育振興基本計画です。この中に、表側に4つの基本的方向性というので、1番から4番までございます。こちらを参酌する中で大綱を策定するように、という話が出てきておりますけれども、行橋市には上位計画で第5次総合計画がございます。

その中に大綱という位置づけで、いま別冊を配っておりますけれども、こちらの左下にページがありますが、22ページの、人を育むまちの基本施策4、心とからだ育成プロジェクトの所にあります①から⑤まで、保・幼・小・中の連携から地域文化の振興と文化財の保護・継承、こちらは教育委員会部局の大綱的な位置づけになります。

この5本の基本柱というものは、今回の大綱策定の中には頭出しをさせていただく中で、その後のページに付けさせていただいております諸々の中身、その下にあります文章的なところなんです、例えば一番分かり易いところと言いますと、94ページに学校教育の充実ということで、現況と課題というところがございます。その一番後段部分に給食センターのことを書いておりますが、もう既に皆さん御承知のように防災食育センターが稼働しております。こういった文面の、平成24年にこれが作られたものですので、現状と合っていない部分がございますので、この中身の文面をかえさせていただこうと思っております。

また改めて、この総合教育会議に諮らせていただこうと思っておりますので、それをもって本市の市長が策定する大綱、という位置づけにさせていただこうと思っておりますので、御了承願いたいと思っております。

○教育政策係長 大園健朗君

では、いま説明にありましたとおり、教育大綱については、今の話しの流れで策定をしていくこととします。事務局側で素案が完成次第、再度会議を開かせていただきまして、皆様に諮らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 7 その他

○教育政策係長 大園健朗君

本日の協議内容は以上でございますが、その他何かございましたら、よろしく願いします。

○市長 田中純君

これは、どのくらいの頻度でやるんですか。

○教育政策係長 大園健朗君

年4回程度と事務局としては考えているんですが、いま市長と教育長が密に連携を取られていますので、今後、教育大綱を決めることもあるかと思いますが、年4回までは開かなくても良いかなというふうに事務局側としては考えています。

また必要に応じて会議の開催等については、通知をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○市長 田中純君

次は、さっきの退職された先生方のリストが出来上がったときか、この大綱の原案が出来上がったときか、そのタイミングですね。

○教育政策係長 大園健朗君

そうですね。

○市長 田中純君

はい、お疲れ様でした。

(各委員「お疲れ様でした」の声あり)

閉会 15時02分